

## 第20期新宿区社会教育委員の会議 第8回定例会 議事要旨

日 時 平成29年10月20日(金)  
場 所 教育センター6階 小研修室A  
出席者 中村副議長、大友委員、高山委員、藤後委員、横山委員  
事務局 担当課長、担当係長、担当主事

### 1 開会のあいさつ

○副議長 皆さん、お足元の悪い中お集まりいただきましてありがとうございます。本日、笹井議長がご欠席ですので、私が議事を進めさせていただきたいと思っておりますので、ご協力よろしくお願いたします。

それでは、事務局からよろしくお願いたします。

### 2 配付資料について

事務局より配付資料の確認

### 3 議事

○副議長 それでは、議事に入ります。

本日は第20期の報告について検討を行いたいと思っております。前回定例会までにいただいたご意見を踏まえ、9月1日及び9月29日に小委員会を行い、報告書案を検討してまいりました。事務局から事前に皆様方のところに報告書案をお送りしていますが、その後追加した部分もございますので、まず事務局から説明をお願いしたいと思います。

○事務局 皆様のお手元に報告書案をお配りしました。大きく変更がございましたのが、第1部として第19期の社会教育委員の会議における審議経過の報告書を挟ませていただいたことです。今期の2年間、皆様にはご審議いただいたのですが、その前の19期に関連部署からヒアリングしたことについて、20期でまとめて方向性を検討したという流れですので、このような形で報告書をつくらせていただいております。

それでは、報告書案を読み上げますので、その上で皆様からご意見をいただければと思っております。なお、読み上げは20期の部分のみとさせていただきます。

「はじめに。新宿区社会教育委員の会議では、第19期において、社会教育行政の充実を図る観点から、子どもや家庭教育など社会教育行政と関連ある部署の施策等についてヒアリングを行い、部署・団体間の連携・協働の重要性に焦点を当てて、審議の途中経過報告を行った。

第20期においては、第19期で提示した「連携・協働」という方向性をさらに具体化すべく議論を深めてきた。そこでは、それぞれの部署や団体が、子どもや保護者が抱える課題を解決したり、子どもたちの豊かな成長を促したりするために様々な努力を重ねてきているものの、さらなる拡充が求められている現状を把握してきた。また、そうした現状の下で、部署・団体間の連携・協働の拡充こそが、重要な施策（取組み）であることを共通の認識として審議を行ってきた。

とりわけ、①困難を抱えている子どもたちへの支援という視点、②外国籍の子どもたちへの

支援という視点、③学校・家庭・地域住民の連携・協働の推進という視点、という3つの視点は、区が抱える行政課題や社会的課題の解決に際して、極めて重要な意味を持っている。それゆえ、本会議では、上記の3つの視点を基軸に、連携・協働の具体的なあり方を審議してきた。ところで、連携・協働が相応の成果を上げるためには、活動を継続的に共有し得る「場」が不可欠である。その点で、地域は、連携・協働活動の共通基盤ともいべきものであり、そこに暮らす住民や団体は大きな役割を担っている。すなわち、連携・協働が円滑に機能するためには、区内各地区の「地域の教育力」の充実も、併せて求められているのである。

このたびの報告においては、こうした文脈のもとに、教育委員会として、また保護者や地域住民として、望まれる取組みの方向を示している。審議の過程で、委員以外の方からもたくさんのご説明やご意見をいただいた。この場を借りて、心よりお礼を申し上げたい。

この報告が、各方面の連携・協働の充実に向けての示唆となり、併せて地域の教育力の充実に貢献することを心より期待する。

連携・協働をさらに推進するための施策。子どもたちの豊かな成長を促すためには、各部署が、区民のニーズに即した施策を講じることに加え、部署の所掌事務を越えて、様々な形で『子どもの成長』を共通のテーマとした連携・協働を進めることが極めて重要である。言うまでもなく、各部署は、それぞれ独自に施策を講じてきており、それなりの効果を上げてきているが、それらの施策が、互いに他を補完することでより大きな効果を発揮するものと考えられる。なぜならば、子どもが成長する過程は全て連続しており、これを縦断的・横断的に捉えて支援することが必要だからである。そのためには、関係する部署や団体が、情報を共有しつつ、対等な関係のもとで連携・協働を進めることが求められる。

こうしたパートナーシップの構築に基づく連携・協働は、子どもの成長をめぐる様々な場面で重要になってきている。教育委員会としては、区の実情を踏まえ、次に掲げる点に沿って施策を講じることが望まれている。

(1) 当事者への支援にかかる情報の周知徹底。近年、全国的に、経済的に困難を抱えた子どもたちが増えてきている。また、様々なハンディキャップを持っている子どもたちも少なくおらず、これらの「困難を抱えている子どもたち」に対し、新宿区でも担当する部署においては、種々の支援施策が講じてきたところである。併せて、地域のNPOなどボランティアな団体においても、子ども食堂の運営など様々な取組みが進められてきていることも記憶に新しい。しかしながら、こうした支援施策や取組みにかかる情報が、支援を必要とする家庭に必ずしも十分に届いていない現状にある。

このような現状を踏まえ、官民一体となって、これらの情報の当事者への周知徹底を図ることが望まれる。とりわけ、生活に忙しい家庭では、こうした情報に対する関心が薄れる傾向にあり、区や団体が情報発信をした場合でも、届くかどうかは保護者次第であり、自ら情報を得ようとする保護者と何も情報が届かない保護者とのギャップが著しくなっていることから、生活に忙しい家庭への情報の伝達方法について、関係者は、知恵を絞っていくことが求められる。その際、当事者に通知することが困難な場合であっても、PTAをはじめとする当事者の周りの人々への情報提供も重要である。これまで、教育委員会は、他の部署と連携・協働して、PTA研修会等において子どもの貧困対策にかかる情報提供等を行っており、こうした取組みも充実することが望まれる。

なお、幼児から中学生までの子どもをもつ保護者向けに作られ、既に配布されている『家庭

教育ワークシート』は、内容が的確で分かりやすいので、困難を抱えた子どもたちの保護者を含め多くの区民がこれに接し内容を理解してもらえるように、広報活動のさらなる充実が求められる。

(2) 組織の役割を越えての関係者間での情報共有。また、虐待やいじめの問題については、問題の拡大を未然に防ぐという観点から、関係者で情報を共有することが重要である。いうまでもなく、虐待やいじめにかかる情報はほとんどが個人情報であり、特に、行政機関の場合、『縦割り組織』であることが共有の障害になってしまうことが多い。

しかしながら、虐待やいじめの問題が、相変わらず大きな社会問題になっていることを考えると、例えば、問題が大きくなる前に、第三者的な組織を作り、そこで適時・適切に情報を共有するなど、可能な限りそうした情報を共有する工夫が必要である。新宿区では、すでに横断的な組織として『子ども家庭・若者サポートネットワーク』があり、対応が必要なケースとして認知されるとそこで対処することとなるが、こうした組織を拡充することが望まれる。

(3) 外国籍の子どもたちと保護者に対する支援の充実。新宿区では、外国籍の子どもたちに対する日本語サポート指導等の施策はとても手厚く行なわれているが、家庭で母語だけで会話をしていると日本語の習得が追いつかなかつたり、学習するための言語としてはまだまだ定着していなかったりするという現状がある。また、日本の文化に受け込むことに難しさを感じている保護者や学校に行くこと自体について様々な価値観を持っている保護者も少なくない。

こうしたことを踏まえ、外国籍の子どもたちについては、学習言語として日本語が着実に定着するように一層の努力をするとともに、PTA活動への支援をとおして、保護者に対する日本の生活文化の理解促進など、必要な支援をすることが望まれる。

(4) 地域協働学校運営協議会の活用。これらに加え、外国籍の子どもたちを含めて様々な困難を抱える子どもへの対応に学校がかなりの時間を割いて対応していることを考えると、個人情報をどこまで共有できるか難しいという課題はあるものの、地域協働学校運営協議会を活用することが重要である。

すなわち、地域協働学校運営協議会が中心となった地域活動やPTA活動によって、子どもは、学校・家庭以外で居場所ができるとともに、そこでの様々な経験をとおして自己肯定感を高めることができる。これは、問題行動を防ぐ上での一次的な予防措置として重要なことである。さらに、二次的な予防措置として、地域協働学校における活動の中で、地域住民や保護者の気づきを共有することで、問題行動の早期発見につながるものと考えられる。

(5) 地域協働学校のさらなる推進。連携・協働を制度化したものとして地域協働学校が挙げられる。地域協働学校は、基本的に、地域によって支えられることを前提としている。ここで「地域によって支えられる」というのは、「学校あるいは地域（学校区）において、教員や保護者との連携・協働のもとに行われる、地域住民によるボランティアな活動が子どもたちの成長にとって重要な役割を果たす」とことと考えられる。これは、学校・家庭・地域住民を含む地域全体が子どもたちの成長を支えるという教育基本法第13条の趣旨とも合致するものであり、地域協働学校は、同条文の具体化とも言えるものである。

地域協働学校は、教育委員会のイニシアチブのもとに着実に整備されてきた。しかしながら、そこでの活動の実態は、各地域や学校のおかれた状況によって異なっており、そこには、いくつか課題もある。例えば、学校側の問題としては、管理職や主幹教員以外の一般教員が地域とかわる機会が少ないこと等が挙げられる。これに関しては、地域との連携・協働の機会が休

日に当たることが多く、服務上難しい面もあるという背景もあるが、例えば、教員を地域協働学校運営協議会に参加させること等をとおして、地域の行事や関係者とかかわることの大切さを理解してもらうことが重要である。

また、地域に対する学校側からの情報発信が少ないことも、学校側の抱える課題が地域の側になかなか理解されず、学校と地域との連携・協働が進まない一因になっているという指摘がある。こうした指摘に対して、学校側から、学校内の課題も含めてもっと積極的に情報発信を望む声があり、学校側はこれに応じていく必要がある。

ひるがえって、地域の側を見てみると、各地域の実情に応じて、学校との関係はかなり異なる。例えば、一部の地域では、地域住民が中心となって、下記のような取組みをしている。

当該地域協働学校が、「読書活動支援」「スポーツ支援」「学習支援」「書道」「安全」などの分野を設定して、その道の専門家や一般の方で学校支援ボランティアとして活動したい人（支援者）を、学校側の要請に応じて町会や保護者に募り、学校の内外で活動してもらっている。この場合、学校と町会のあいだには深い信頼関係が存在し、地域協働学校のメンバーである町会や保護者は、学校と地域との連携・協働において、コーディネーターの役割を果たしている。もちろん、町会だけでは、学校側の要請すべてに対応することは難しいので、地区青少年育成委員会や高齢者クラブとも連携・協働し、ボランティア人材を集めて紹介することになっている。

この事例は、町会が成熟し、それなりの教育力を持っていないと実現できないものであるが、地域全体が、子どもの成長を支える学校・家庭・地域住民の連携・協働の基盤となっている貴重な例である。

こうした取組みは、地域協働学校が設置されるようになって数年が経過した学校でも、まだまだ一般的ではなく、地域が子どもの豊かな成長に責任を発揮するまでに育っていないというのが現状である。こうした現状を克服するためには、地域協働学校の必要性等について地域住民や保護者に周知していくことが望まれている。

このような連携・協働が上手く機能していくためには、地域住民が教育力をつけることが大切である。しかしながら、現実的に、こうした取組みが困難な地域が少なくない。その場合には、学校と地域を結ぶ「スクール・コーディネーター」が果たす役割が重要となる。

スクール・コーディネーターは、従前から、専門性のある人の確保や、町会や保護者に情報を伝える役割を果たしてきている。そのためには、他部署とも連携・協働し、コーディネーターの養成と活躍の場の確保に努める必要がある。こうしたことは、学校側が「社会に開かれた教育課程」を持っていく上で、重要な貢献をするものと考えられる。

(6) 地域の教育力の向上に向けて。「地域全体が、学校や家庭、子どもたちとの関わり合いの中で、子どもの豊かな成長を支える力を持つ」、すなわち「地域の教育力」を持つためには、日頃から、子どもとの「関わり合い」の場や機会を作る努力が欠かせない。これは、子ども同士、大人と子どもとの関係だけではなく、大人同士でも同じく必要なことである。

そのためには、まず、日常生活の中で挨拶をすることが大切である。挨拶をすることは、自分の生活の中に他者性を自覚することであり、「関わり合い」の出発点である。たかが「挨拶」ではあるが、されど「挨拶」でもあり、コミュニティ形成の基本と考えられる。

また、地域の側で、楽しいイベントなどを企画し、町会などへの参加のハードルが低くすることが大切である。この場合、特に「食べる時間」の共有などが重要であり、世代間の価値意

識の差があまり出ない「おいしい」とか「楽しい」といった点に着目することが重要である。

終わりに。社会的課題の解決に向けて個人や団体の「ネットワーク」の重要性が指摘されて久しいが、近年では「連携・協働」ということがしばしば重視される。そうした背景には、「同じ方向のもとに協力して実践することが、当事者にとって、また社会全体にとって、有意義な成果をもたらす」という考え方があるように思える。こうした「連携・協働」は、今や時代のキー・ワードであるが、その実現はそう簡単ではない。

その実現・具体化を図っていくためには、関係者が、一緒に活動するための共通の目標やテーマを共有することが必要であるが、併せて、関係者全員が共通の基盤とする「活動の場」が不可欠である。それは「地域」に他ならない。それゆえにこそ、地域の間関係や地域での人と人の関わり合いが重要になる。

新宿区には、多様な性格を持つ地域があり、そこには、学校や町会、ボランティア団体も含め多様な地域資源が存在している。それらを掘り起こし、つなげ、活性化してゆくことが、区の社会教育行政や社会教育活動の役割であり、コミュニティの活性化をとおして、子どもたちの豊かな成長実現するものとする。

以上です。また、資料編として19期の名簿及び活動報告、第20期の名簿及び活動一覧を添付しております。

○副議長 ありがとうございます。

それでは、ただいま読み上げていただいた報告書案について、委員の皆様からご意見をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。まず、「はじめに」のところでは何かご意見はございますか。

では、続いて1ページの「連携・協働をさらに推進するための施策」のところから、順を追ってご意見をいただきたいと思っております。

○委員 その前に、報告書の体裁が19期と20期とで違うのですが、これは後で調整するということでしょうか。

○事務局 整えます。

○委員 それから、1ページ目の上から3行目及び4行目にわたっての部分と、次の段落の2行目の部分ですが、指示語が少し多い気がしました。

また、1ページの最後のところで、「家庭教育ワークシートの広報活動のさらなる充実」と書いてくださっていますが、「広報活動」だけではなく、「活用」も入れていただければと思います。

続いて、2ページ目の(5)の部分では地域協働学校の説明がなされているのですが、それ以前に地域協働学校という言葉が出てきていますので、先に説明を入れた方がよいのではないのでしょうか。

○副議長 今、委員がおっしゃった部分の整理は事務局でお願いできますか。

○事務局 わかりました。

○副議長 よろしいでしょうか。3ページの地域協働学校の推進のところですが、「地域住民によるボランティアな活動が子どもたちの成長にとって重要な役割を果たすことと考えられる」とあります。これは学校・家庭・地域住民を含む地域全体ということで、ここに大学や企業も含めてはいかがでしょうか。学校によっては大学や企業の方が以前からお手伝いに入ってきているところもあるので、ここにも含めていただけたほうがよろしいかと思ったのですが。

- 委員 入れていただいたほうがよいと思います。配付資料の「とうきょうの地域教育」を見ても、これだけ企業などが関係してくださっているのだとすごく実感しました。
- 副議長 ほかにございませんでしょうか。
- 委員 (2) のところで、「横断的な組織として子ども家庭・若者サポートネットワークがあり」と書いてあるのですが、具体的にはどういった組織を横断しているのでしょうか。
- 副議長 福祉部、子ども家庭部、教育委員会や学校も入っていますね。
- 委員 具体的なセクション名があったほうがわかりやすいですね。
- 副議長 (3) のところに関連して、以前の定例会でミャンマーの保護者の方に来ていただいてお話を伺いましたが、それぞれの国の方が固まってコミュニティをつくって、すごく力を合わせているようなところがあるのですね。よその国に来て、お互いに助け合って、何とか頑張っていこうというような気持ちでコミュニティができ上がっているのだと思います。ですから、PTAや学校側が発信できない分を、そういったコミュニティからお互いに発信していただくような、そういった働きかけもよいのかなと思いました。
- 事務局 日本語がうまくできないとPTAに関わることも難しいというようなこともおっしゃっていました。
- 委員 きっとお互いですよ。受け入れ側もなかなかうまく話が伝わらないということでもくってしまうのです。ですから今おっしゃったような積極的な働きかけはよいかもしれませんね。
- 委員 大久保図書館のライブラリー番組の中で、どこかの地域センターで、いろいろな国の方が自分の好きな本を紹介するという催しがあり、そういう外国人の方の輪が広がっているのを見ました。それは大人の中の世界なのですけれども、図書館でタガログ語やミャンマー、ベトナムといった大久保地域に多い方たちの読み聞かせもされているというようなことでした。そうすると、日本の子どもたちもちょっとは聞いていて、触れ合いの場ではないですが、学校以外でも広がるのかなと思って見ていたのです。その働きかけのタイミングですね。図書館のどこを通せばよいのかがわかりませんが。
- 委員 強制的なやり方では余り問題は解決しないですよ。やっぱりお互いに理解力を深めて進めるということをお忘れはいけないと思うのです。
- 委員 お互いの文化に興味を持ってもらうところから始めるというようなことですね。
- 委員 そういう意味では、外国籍のお子さんも支援という面だけではなく、国際理解というところも含めて、向こうからも発信ができるようにお互いの理解を深めるという視点をどこかに盛り込んではどうでしょうか。
- 委員 そうすると(3)のボリュームが大きくなりますね。
- 委員 (3)では難しいので、(6)の「地域の教育力の向上に向けて」のところはいかがでしょう。「関わり合い」ということにつながると思います。
- 副議長 今、貧困の問題に対して、新宿区内でも子ども食堂の取り組みが行われていますね。ただ、本当に困難を抱えているお子さんがそこに来ているのか、本当に親御さんも困って来ているのか、どのような形で周知をしているのかいつも疑問に思うのです。やっぱりそこに地域の方が加われば、地域の方ですと困っている方の様子は案外見えてくる場所もあるかもしれないので、地域の方で声をかけていただくということも必要になってくるのかなと思います。私の知り合いがやっている子ども食堂は、チラシを配って、来る人は誰でも拒まずというような形でやっているとは伺ったのですけれども、そうすると本当に貧困で困っている人たちが来づ

らいというような場面も出てくるのかなと思ったりもするのです。余り差別のようになってしまってもよくないですし、難しいところだとは思いますが、地域の力を使って声をかけていただくというのもよいのではないかと思います。

○委員 四谷の子ども食堂はお寺がやっているのです。そこは親も来てよいのですけれども、子どもは無料で、大人はお金を取るのですね。乳幼児、幼稚園児を連れてお母さんたちがくつろいでいくような形になっています。最近砂場遊びをできる場所がないので、そういう場所を求めて来るような、サロンのようなものもあるのですよね。ただし、共働きではない、要するに赤ちゃん抱えながら来ているお母さんたちの情報交換の場になってはいるのだと思います。

○副議長 サロンのようなもので、貧困という形ではなくてつながりを求めるというか、つながっていくというような形では、またそれも一つのよい取り組みだと思うのですよね。

○委員 貧困だからこそ、子ども食堂をつくったという趣旨はわかるのですが、いろいろな多様性を持ってやっていくことによって、何かまた違ってくるのではないかなという感じがいたします。

○副議長 貧困以外の悩みを抱えている方もいると思うのですよね。そういう方たちがつながっていくということも一つのよいことだと思うのです。

○委員 地域協働学校についてですが、四谷地区が一番早く取り組んだので、スクール・コーディネーターとしてもいろいろと聞かれるのですが、千葉県の方にもコミュニティスクールに取り組んでいる町があって、学校同士が交流している関係で講演をさせていただいたりしています。そちらの先生たちが一番危惧しているのが、自分たちのやっている教育に対して文句つけられるのではないかということなのです。特に千葉県は、東京都に働きに来るサラリーマンの家庭が多いのですが、都会部ではコミュニティスクールをつくり切れないというか、そういう批判が出てくるのではないかということで、県の教育委員会が逡巡しているようなところがあるようです。ただし、田舎の方が協力を得られやすく、つくりやすいということで、その町では取り組みを始めたとのこと。そういう意味で、地域協働学校運営協議会というものは、要するに学校のサポートをする、学校を助けていくものだというような位置づけが載っているとよいのではないかと思います。そこは皆さんのご意見も伺わなくてはいけないかなと思っ

○副議長 新宿区はそういう人事権とか、そういったものはないのですよね。

○委員 新宿が地域協働学校を始めたのは、別に先駆的という話ではなくて、逆におくれた形で取り組んだのです。文科省はもう15年も前からコミュニティスクールにしようということでやっていて、都内でも三鷹などはもっと早く手がけていて、コミュニティスクールのサポート体制みたいなものもある程度できている地域はたくさんあるわけです。新宿の場合は全部の学校が地域協働学校になりましたけれども、なりましたよと言っているだけで、地域協働学校がどういう形で運営され、どんな権限を有するのかとか、どういうことをしていけばよいかとか、そういうことは実はほとんどまだないのですね。

各校でそれなりに研究を進めて、地域ごとに地域に合ったもので今活動を続けているという形のものが多いですから、これは今言われたように、もしできればある程度区の指針みたいなものをつくってもよいのかもしれない。

実際に地域性が非常に強くて、田舎だとつくりやすいという話がありますが、逆に田舎だとつくりにくいところもあるのです。いわゆる地域エゴになってしまい、先生との間がうまくいかないとか、そういう問題も強くでることがあって、なかなか難しいんですね。一長一短で、うまく進んでいるところも、うまく進んでいるように見えているところもあるかもしれないけれども、なかなか難しい問題を抱えているところもあるのです。

四谷で始まって10年ちょっとたちますけれども、まだまだこれでよいのかなということはありませんね。

○委員 実際に活動している立場としては、私は地域協働学校の図書ボランティアなのですが、図書ボランティアは従来からあったのですね。地域協働学校になってから何が変わったのかという点では、活動している人たちも多分ほとんどわかっていなくて、地域協働学校として何をしていきたいのかという方向性も全然見えていないのかなということはずごく感じます。

○委員 こういう結果が出た、というのはなかなか難しいのかもしれませんが、この報告書案にも書いてあるように、ある程度学校を含めた形で一体になって情報を共有したり、何かあるときに連携できたりという形ができることは一つのよい結果である思うのです。ただ、そのできた組織がうまく動けるのか、動いていたけれども動けなくなってしまうのかなど、いろいろなケースが出てくるような気がするのですよね。そういうときの対応は、やはり大きな組織になると非常に難しくなってくる場合が出てくるのかなと思います。

○副議長 まずもって地域ぐるみで子どもを育てていくという、それが基本であろうと。

○委員 土台になることは非常によいですね。

○副議長 ですから、小学校と中学校が連携して、地域ぐるみで子どもを育てていって、そして地域の大人と子どもが顔見知りになることによって、相乗効果が出てくるのですよね。地域の人たちは子どもたちにかかわって支援をしているけれども、今度子どもたちが地域に帰ったときに、「ああ、あのおばさん、学校で見かけたおばさんだわ」というように顔見知りになり、例えばその人がおばあちゃんになったときに、何か困っていそうだったら、自分たちも声をかけようとか助けようとか、そういうものが生まれてくると思うのですよね。だから、そういうような人間関係をつくるといった意味でも、この地域協働学校はずごくよいと私は思いますし、やっぱりそれが未来の人材の育成につながっていくと思うのです。

この間、私がかかわっている早稲田小学校で運動会があって、そこでヨサコイソーランを子どもたちが披露したのですが、ヨサコイソーランに着るはんてんを家庭科の授業でつくったのです。その家庭科の授業でミシンを使うということで、地域の方たちにお手伝いいただけませんかという声がかかって、延べで四、五十人の方に協力いただいたのです。

そして運動会でそれを着るというお話を聞いていたものですから、お手伝いした人が、絶対見に行かなければと言って、何人か足を運んで見に来てくれたのです。やっぱりそういうかわりがすごく大切なのかなと思います。ただ学校へ行ってお手伝いしたというだけではなくて、次の段階につながるという、そういうものが地域協働学校のよさなのかなと思うのです。この地域協働学校が本当にうまくいけば、新宿区の子どもたちは万々歳かなという思いがするのです。

○委員 ですから、報告書案の（４）と（５）の２つで地域協働学校を取り上げてもらっていて、「さらなる推進」というのがよいのかなと思います。

○副議長 そしてそのところでは、地域の人たちだけではなくて、地域にある企業とか大学とか、



そういったものも含めて、いろいろな方たちにかかわっていただいて、本当に地域全体で子どもたちを育てていく、それがまた地域に帰ってくるというような、うまくいってればそういう結果になるのではないかなと思うのです。

○委員 基本的には文科省の教育指針に基づいた形で行われている限りは、それを変更するわけにはいかないというのが公立学校の基本です。それから、学校運営協議会の構成メンバーですね。どんな形の人たちがそこにかかわるかということで、ある程度人数が限定されますので、その辺のこともいろいろなことで問題になってくるのかなと思います。その辺についても細かい規定はあるのですよね。

○事務局 学校運営協議会の構成については、地域住民、保護者など、一定の規定はあります。

地域協働学校につきましては、小中学校の連携、地域との連絡会といった部分を含めて地域協働学校の充実として教育ビジョンの素案にも盛り込んでいるところです。

○委員 地域協働学校については先ほど言いましたように、できれば地域協働学校のサポート的なものの設置が考えられることと、その裏返しは実は予算で、学校予算だけではなかなかというところがあって、個人的に皆さんがお手伝いをするような形になっているところがありますよね。その辺はそれでもよいのかもしれませんが、なかなかしっかりした形のもので動くようになってくると、その辺のことも問題になってくるのかなという気はしないでもないですね。

○副議長 今、地域協働学校で声をかけている人は、時間的にゆとりがあるとか、子どもたちに関心があるとか、そういう方たちに固定化してしまっているのですけれども、やはりそれ以外の地域の方にも声かけをして支援をしてくださる方をふやしたり、支援ボランティアの養成をしたりするとか、何かそういったものも考えていく必要もあるのかなと思います。

それから、学校の要望を地域の皆さんにどのように伝えていくか、わかりやすく伝えていくかということも一つ考えていって、なるべく多くの人地域協働学校を理解していただいて、自ら参加しましょうというふうになっていくような、そういったものができるとういことかなと思うのです。

そのほかいかがでしょうか。

○委員 (5)の「地域協働学校の必要性等について、地域住民や保護者に周知していくことが望まれている」という箇所なのですが、今、具体的に周知というとチラシ配布のようなものでしょうか。

○事務局 主な周知活動としてはリーフレットを配布することが挙げられます。

○委員 私のように小学校に関係していた人は地域協働学校の存在を知って、そのまま地域の人としてかかわっているというのはすごくわかりやすいのですけれども、全然かわりのない人たちが、ボランティアしたいなと思っていても、こういう地域協働学校があると知るのすごく難しいのではないかと思います。

○委員 四谷中学校の例ですが、入学式で学校運営協議会委員を紹介したり、PTAの総会の場に出て地域協働学校の説明をしたりはしているのですけれども、地域協働学校の刷り物を各家庭に配ろうとしても、子どもが親に見せないといろいろなことがあって、なかなか徹底しないようなのですよね。学校側も努力はしてくれているところもあるようですから、多少時間がかかるのかなとは思いますが、全部の学校が地域協働学校になりましたから、大分違ってくるのだと思います。

○副議長 私がかかわっている学校では、近隣の町会、その学校にかかわっている主な町会に回

覧板で回していただいています。

江戸川小学校の例では、学校だよりと一緒に学校運営協議会だよりを各町会長に送っていますね。

教育委員会でも、地域協働学校を導入するときに、町連に説明に来てくださったと思うのですね。ですから町会長には浸透しているかもしれませんが、町会でまたそれをどのように伝えてくださっているか。それで、学校運営協議会だよりが回っていない町会では、やっぱり知らない人がいるかもしれないということと、それから声をかけるときになるべく1カ所の町会ではなくて、いろいろな町会に声をかけて出ていただくようにしているのです。なぜかという、やっぱりその人たちが声かけで次の人に、自分が都合のつかないときには誰か出てくれませんかというような呼びかけもしていただけるのではないかということなのです。お声かけをして、引っ張ってくるのではなくて、本当に自主的に参加をしていただけるような形になっているのですよね。

ただ、その自主的といっても、学校、子どもさんたちにかかわるので、誰でもよいというようなこともできないので、そのあたりはやっぱり懸念するところなのです。それでも町会でやりますよと言ってくださる方は信頼性があるので、こちらもお願いができるという形なのです。

○委員 関係している中学校の話ですけれども、学識経験者を委員に入れるということはできているのですけれども、最初の頃からの話になると、公募の方を何人か入れることはまだまだ実現できていないところがあります。第三者的な立場から学校を見てもらえるような方も必要のかなというふうには思っているところなのですけれども、ただ無秩序に誰でもよいですよと言って果たしてよいものなのか。手を挙げてくれた人でよいのかということがあって、なかなか決まらないですね。

○副議長 学校の近くの高齢者クラブの方にお声をかけて、学校のまち探検などについていただいています。それはもう信頼関係ができていますのでお願いしているのです。ですからそういう形でお声かけをしていく段階で、皆さんに理解していただいて、誰でもよいという形ではなくて、その人たちから「この人なら学校にかかわってもらってもよい」というような方にお声かけていただくというような形になっていけばよいと思うのですけれどもね。

○委員 今こちらのほうでも、ボランティアは人選するときに顔見知りでないといけない気がしますね。一定の信頼を置ける団体にしか、お願いはできない。ですが、地域の中にいろいろな資源がありますよね。私が紹介した中では、お茶の講師のほか、画家の方がいて即興で描くのですよね。コンサートと併せて子どもと一緒に描くようなものを行いました。何かそういう体験は、地域の方は結構持っている方が多いのではないかなと思います。それを発掘するのがコーディネーターや町会の仕事という形でやるとよいのかなという感じがするのです。

皆さんも、地元の小学校、中学校ですから言うと、きちんと話を聞いていただけるのですね。そういうところは日本国民のよいところというか、新宿区民のよいところでもあるのではないかなというふうに感じるのです。

○副議長 地域協働学校の委員が、ただ会議に出てくるだけではなく、地域の中で人と人とをつないでいくという、そういう役割もしていくということが大切だと思うのですよね。

○委員 結構皆さん、コーディネーター的な仕事もやっていただける方もいるのですよね。そういう点ではすごく力になっていると思います。

ところで、報告書案の(5)地域協働学校のさらなる推進の2段落目に教員の服務について

書いているところがあります。これは要するに、休日出勤させるかどうかという話になってしまうので、この辺をどうやって調整していくのかなと思うのです。一般の教員の方が職務上ではなくて、遊びに来たという感じで、お子さんも連れて地域のお祭りなどに出てきていただくとすごく助かるのですが、それが強制的な形なのか、非常にそこはあいまいなのですよね。働き方改革が言われる中で、無理に休日出勤をさせるように感じる方もいらっしゃるかなというのが私の思ったことなのです。

○副議長 先生にしても特別出張所の職員にしても、とてもよく地域に出てきてくださる方がいるとすると、その先生や職員がかわったときに、「今度の先生は全然出てきてくれない」というような、それが地域の言葉になってしまうことがあるのですよね。

○委員 このことは、私の関係する地域協働学校運営協議会では、教職員との話し合いを年間2回やっていますが、なかなか教職員全員がそろって出てくれるという形ができないですね。基本的に拘束時間以外になると、先生方の中にはいろいろ忙しい方もいるということで、その辺のことは会議の持ち方などもあり、子どもたちを教えている時間の中へ食い込んでの会議ということは難しいわけです。

先ほど人事の話が出ましたが、本来人事のことにもかかわってよいということにはなっているのですけれども、残念ながら相手の教育委員会があるので、この先生が欲しいと言っても実現はしなかったことがあります。それからは、もうそういうことは難しいということで、まだまだ課題はありそうですね。

○副議長 地域協働学校運営協議会で先生方と2回話し合いをすると聞いて、それはよいなと思いました。地域協働学校運営協議会に出席する先生は、たいてい校長先生、副校長先生、主管の先生の3人くらいなのですよね。この学年でこういう支援をしてほしいというお話も出てくるのですけれども、何のためにどのような支援が必要かという話はなく、ただ「何日にまち探検があるから何人欲しい」という、そのような程度のもになってしまうのです。ですので、たまにはやっぱり先生たちも会議に出てきて、支援をお願いしたいときは、「こういうわけでこういうものに支援していただきたい、どういうところに回ります」という話がすごく必要かなと思うのです。

先生方自体が地域協働学校を理解していないという面もあると思うのです。もっと理解してくだされれば、もっとこういうものに支援してほしいという話も出てくるのだと思うのですが、先生方も地域協働学校が始まったばかりでわからない部分もあるのかなと思います。遠慮なさっているのかもしれませんが。

○委員 先ほどおっしゃったような家庭科のお手伝いですとか、見守りなどは、私が保護者だったころは、常に保護者に対してお手紙が配られて、その都度お願いされていたのです。これからは地域協働学校の取り組みの中で地域の方々にも頼んでいくということで、それがすごく新鮮でした。そういったお手紙はどう配るのでしょうか。

○副議長 支援の内容によっては、保護者よりも地域の人のほうができるものもあるのですよね。手縫いとかボタンつけなどは、できないというお母さん方もいらっしゃるのですが、そういうものは地域の人で喜んで参加してくれるということもあります。支援によっては保護者のほうがよいものもあれば、地域の人がよいものもあるので、そこはもういろいろこちらで分別してお声をかけているのです。

○委員 今のようなお話になると、地域住民同士が疎遠ですので、地域のためにも非常によいこ

とですし、そういう場があれば、地域性もいろいろな形で充実させていけるという一つの取り組みにはなりますよね。そういう意味で地域協働学校へ地域が参加することは非常に意義があると思っていますところなのです。

学校に対しては、課題を見つけるということが、地域協働学校の一つの仕事かなという気がするのですが、情報が少ないと、なかなかそれを見きわめ切れないところがあります。そういうことで、これからは地域協働学校を推進する中でしっかりサポートされる形になるとよいかなという気がするのです。

○委員 先ほど教職員のサービスの件がありましたが、保護者の立場からは、最終的には教職員も地域にかかわってほしいのです。なぜかという、地域の行事への参加を考えたときに、土日は部活があるので、部活の先生が地域のよさを理解していないと、絶対に試合優先になり、例えば「地域のお祭りのために試合を休んでよいですか」と言っても、すごく冷たくあしらわれるというのが現状なのです。ですから、教職員の方にも、ぜひその地域の大切さを理解していただけるように、相互理解を促していただければと思います。

○委員 二、三年前から中学生と一緒に避難訓練ができるようになりました。日曜日ですが学校も地域も参加して避難訓練が実際にできるようになったのです。ある程度回を重ねて、いろいろな形で話をしてくことで、少しずつでも進んでいくのかなと思います。

○委員 私のところでは、地域協働学校の委員と教職員で12月に懇親会を行っています。それもあってか、先生たちも地域の方へ気軽にいろいろな依頼をしてくれて、私や委員を通さなくてもそのまま話が進むことも結構あります。

それから、商店街の街路灯のところに旗が掲げられているのですが、子どもたちが旗を手作りして、それを商店街に寄付してくれたのです。それは図工の先生が考えてくれたのですが、もう半年くらいずっと掲げているのですけれども、雨風でもだめにならず、絵の具も落ちないで掲げられているのです。

○副議長 まさに地域協働ですね。

○委員 何かを地域に返してくれるのです。

○副議長 そうような相乗効果が生まれてくるということは、すごくよいですね。

○委員 中野でも見かけたことがあります。ブロードウェイに行くまでの商店街のところに、作品がつってあったり、沼袋の駅前の工事看板に子どもの作品が飾ってあったりします。こういうことでやっぱり地域と学校の連携を感じられるかなと思いました。

○副議長 学校への支援だけではなくて、地域協働学校の取り組みによって、地域への効果もあるという、そういったことを報告書に含めてもよいかもしれないですね。

○委員 その文章は(6)の部分に、地域が豊かになるとか、地域全体への効果もあるのだという一言を入れていただけるとよいと思います。

それから、先ほどの小中連携についてもキー・ワードとして入れたらよいのではないのでしょうか。(5)の4ページの2行目から、地域協働学校の課題が記述されていますので、「地域住民や保護者への周知」に加えて、例えば「小中連携の充実」とか、今までの議論で出たキー・ワードを課題として幾つか並べてみるとよいかなと思いました。

また、先ほど出ました「お互いの文化の理解を深める」という趣旨を加える件ですが、(6)に「関わり合い」の例として「『食べる時間』の共有」と書いてくださっているので、「世代間の価値意識の差があまり出ない」に「文化差があまり出ない」を加えてはいかがでし

よう。

○副議長 地域協働は、学校の支援だけで終わってしまったら何もならなくて、やっぱり地域にも返ってくるという、そのあたりが大切だと思うのですよね。たとえそれが何十年先でもそれはよいと思うのですよ。子どもたちの心にそういったものを培って、自分たちがこうしてもらった、今度は自分たちがご恩送りではないですが、地域の人のためにできることはやろうというような、そういうものになっていけばよいと思うのです。

○委員 先ほど、学校の課題を見つけるのが地域協働学校の一つの役割だという話をしましたが、その課題を克服すると、地域の課題が解決するほうにもつながっていくのですね。もともと、地域協働学校をやろうと校長先生から相談されたときに、地域のほうではやっぱり関係の希薄化が始まっていて、祭礼などがあってもおみこしを担げる地元の子どもがいないとか、いるけれども出てこないとか、そういう地域参加型のものが非常に弱くなっているところがあったのです、そのときに、学校に地域が入っていくことによって、子どもたちに、多少強制的になるかもしれませんが、「おみこしを担いでみない」という話ができるようになってきたのです。

コーディネーターさんが中心となって、挨拶運動などもできるようになっていますし、その話が家庭につながると、家庭でも挨拶をしようということをやってくれているようです。まさに学校だけを助けるということではなくて、学校を助けることが、結果的には地域に非常に大きな影響が出ているといったことがあると思います。

報告書案にも大分重く載せていただいたのだと思うのですが、そういう場としては非常に活用できると思います。

○副議長 そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

本当にいろいろなご意見をありがとうございました。報告書につきましては、今日いただいたご意見をつけ加え、議長、事務局と、もう一度精査して確定をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○事務局 11月28日に、議長から教育委員会へ報告していただくこととなっております。

○副議長 完成したら皆さんにお送りください。この報告をもとに新宿区教育委員会が子どもたちのためにいろいろと施策を考えていただければと思います。

教育ビジョン素案の地域説明会も11月初めからあると思いますので、ぜひそちらにもご都合がつかいたらご参加いただいて、ご意見をお寄せいただきたいと思いますと思っております。

○事務局 最後に、教育支援課長よりご挨拶申し上げます。

○教育支援課長 教育支援課長でございます。今期の2年間、前期から務めていただいている方は4年間となりますが、積極的に深いご議論をいただきまして、誠にありがとうございました。

先日、教育長も報告書の素案を読ませていただきましたが、ここで挙げられている課題は、我々も非常に重要だと思っているところがたくさんございまして、そういったところに大変積極的にご意見をいただきまして、感謝しているところでございます。

教育委員会としては、今、教育ビジョンの策定等もしておりますので、今後、今回の報告書がまとまったところで、教育委員に報告する機会をつくらせていただきたいと思いますと思っております。さまざまなご助言をいただいたところを反映して、また取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

21期以降、またテーマを設けてご議論いただくことになろうかと思いますが、教育ビジョンが決まった段階で我々のほうからもお示しをしまして、またさまざまご意見いただきながら進

めていければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。本当に2年間大変ありがとうございました。

#### 4 事務局から事務連絡

#### 5 閉会のあいさつ

○副議長 皆様、本当に2年間ありがとうございました。皆様にご意見をたくさんいただいた中で、本日報告書をまとめさせていただくことができました。これは議長の大きなご努力があったことなのですけれども、こうして皆様のご意見がまた新宿の教育に反映され、本当に豊かな学びと、それから心豊かな新宿の子どもたちが育つことを心から祈念いたしまして、この会を閉じさせていただきたいと思います。本当にありがとうございました。